

電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジー犯罪と

組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2011年7月20日

千葉県警察本部長 殿

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク

理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号

東西館ビル本館21号室

電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジーを悪用して特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪（以後、テクノロジー犯罪と称する）、および不特定多数あるいは特定少数による特定個人に対する嫌がらせ犯罪（以後、嫌がらせ犯罪と称する）を解決すべく取り組んでまいりました。この14年間で800名を超える被害者を確認し、その居住県から全国的広がりがあることが分かってまいりました。

またアンケート調査を実施して被害実態の把握に努めてまいりました。その結果、使われている技術は、人間の生理機能から運動機能、五感、感情、さらには思惟活動にまで影響を及ぼせるものであることが分かってまいりました。そのことからこのテクノロジーが可能にしている個人攻撃は多様で、プログラムの組み方次第でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化されていることが考えられます。そのため被害は拷問に等しい状態に置かれておりますが、目に見えないため、被害者がどれほど苦しんでいても理解されず、その周囲の無理解が苦しみを倍化させているのが実情であります。このような個人攻撃が老若男女を問わずに行われているのです。子供の頃からの被害者が多いことも注目して頂きたいところであります。

テクノロジー犯罪被害者は被害を認識できた者だけではないことが考えられます。今日社会問題化している、自殺者の増加、異常な殺人事件等重犯罪の増加、うつ病・統合失調症など精神疾患の増加は、この問題を知らなければ正しく理解されないものと考えます。またテクノロジー被害者でありながら被害を認識していない潜在的被害者がたくさんいることも予想されます。さらには人に言えない恥ずかしい被害を受けている被害者、精神疾患と誤解されるのを恐れて公にできないでいる被害者の存在も

考えられるところであります。以上のことから、相当数の国民がテクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の標的とされていることが考えられ、このことから国民的問題と捉えて対処されるべきことと考えます。

見えない方法によることから被害との因果関係の証明が難しく、一方加害者の横暴は増すばかりであります。しかしこのような不正は断固として糾されるべきであります。人類史に大きく記されるべきこの不正を正すために下記項目を速やかに実施して頂きますよう要望致します。

要望項目

1. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の実態をご理解頂き、千葉県警察本部指揮下の全警察官が認識できるよう教育体制を整えて下さい。
2. テクノロジー犯罪被害者、嫌がらせ犯罪被害者が警察窓口に相談に来た場合の受け入れ体制を確立して下さい。被害者の訴えをよく聞き、千葉県内の被害状況を把握できるよう体制を整えて下さい。
3. 科学捜査研究所において、テクノロジー犯罪に利用される武器、装置、システムの調査研究およびそれらが利用された場合探知できるようにするための調査研究が徹底されるよう促して下さい。
4. 管区警察学校において、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の捜査ができる人材を育成して下さい。
5. テクノロジー犯罪を捜査の対象とできるよう法整備を促して下さい。
6. テクノロジー犯罪被害を捜査する専門の部署を千葉県警察本部内に設けて下さい。
7. 嫌がらせ犯罪を捜査できるよう法整備を促して下さい。
8. 嫌がらせ犯罪を捜査する部署を千葉県内各警察署に設けて下さい。

添付書類

- | | |
|---|----|
| 1. NPOテクノロジー犯罪被害ネットワーク千葉県在住会員名簿 | 1部 |
| 2. 千葉県在住会員提出被害概要 | 1部 |
| 3. 1998年(平成10年)7月13日付、全国都道府県警察本部長宛て「電波悪用主体・電波支援部隊・両者の協力による被害実態報告および被害者救済お願いの件」コピー | 1部 |
| 4. パンフレット | 5部 |
| 5. チラシ | 5枚 |

*当NPOホームページも参考にして頂きますようお願い申し上げます。

URL <http://www.geocities.jp/techhanzainetinfo/>

以上